

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和3年度第3回会議
開催日時	令和3年11月26日（金）午後2時00分から午後3時15分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>(審議会委員) ※米田会長、※山田委員、新田委員、※熊谷委員、小藤田委員 ※印の委員はオンラインでの参加</p> <p>(事務局) 保谷企画部長、栗田企画政策課長、近藤企画政策課課長補佐、 齋藤企画政策課主任、利根川企画政策課主任 越沼スポーツ振興課長、小関スポーツ振興課課長補佐、安藤スポーツ振興課主任</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長の選出 2 会議の運営について 3 西東京市スポーツ施設使用料の適正化について（諮問） 4 西東京市スポーツ施設使用料の適正化について（審議） 5 その他
会議資料の名称	<p>資料 1 西東京市使用料等審議会委員名簿</p> <p>資料 2 西東京市使用料等審議会条例</p> <p>資料 3 西東京市使用料等審議会傍聴要領</p> <p>資料 4 スポーツ施設の概要</p> <p>資料 5 令和2年度 スポーツ施設利用状況</p> <p>資料 6 使用料原価計算書（令和2年度決算）</p> <p>資料 7 スポーツ施設使用料算出表（令和2年度決算）</p> <p>資料 8 体育館等における個人利用に係る想定利用人数及び1人あたり原価平均の算出表（令和2年度決算）</p> <p>資料 9 近隣市施設使用料比較表</p> <p>資料 10 近隣民間施設使用料金</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

議題1 会長の選出

西東京市使用料等審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選で米田委員を会長に選出し、同条第4項の規定により米田委員が職務代理者に山田委員を指名した。

議題2 会議の運営について

事務局より、西東京市使用料等審議会条例に基づき、会議の運営について説明し、以下の事項について確認及び決定した。

- ・会議については原則公開とする。
- ・会議録を作成し、情報公開コーナー等で公開する。
- ・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。
- ・会議録作成のため、録音を了承する。
- ・会議の傍聴手続は、「西東京市使用料等審議会傍聴要領」のとおりとする。

議題3 西東京市スポーツ施設使用料の適正化について(諮問)

市長から米田会長へ諮問

議題4 西東京市スポーツ施設使用料の適正化について(審議)

事務局より資料4から資料10までについて説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。

<質疑等>

○委員：

資料9について、屋内施設の貸切り利用は、他市と比較しても使用料の乖離が少ないが、個人利用については他市より西東京市の方が安い使用料設定となっている。その点についての所管課の見解はいかがか。

○事務局：

資料7の区分（スポーツセンター/個人利用/第1体育室/大人）の受益者負担割合は42%で、原価計算結果と条例で定める使用料に若干乖離が生じているが、適正な受益者割合である50%から-10%以内の誤差であり、適正範囲だと考えている。

○委員：

了解した。

○委員：

これは意見だが、資料5、7、9を確認すると効率的な施設運営という視点では、使用料を値上げすべき施設と、逆に値下げをし稼働率を上げるべき施設の両方が見受けられるため、使用料改定を検討する際は考慮すべきだと考える。

○事務局：

ご指摘いただいた意見はその通りであると考えている。屋内施設、グラウンド、テニスコートなど異なる特徴の施設を横断的に管理しているため、使用料改定にかかわる検討も一元的には実施できず容易ではないが、今後は使用料改定に際して、一定の方向性を示すことが課題である。

○委員：

了解した。今後、弾力的に対応することができるよう検討してもらいたい。

○委員：

テニスコートの平均受益者負担割合が高いのが気になるが、見解はいかがか。

○事務局

テニスコートの整備について、ひばりが丘総合運動場のテニスコートは、都市再生機構（UR）がグラウンドを整備した後、平成22年度に市に無償貸与されることとなったため、市は整備費用を負担していない。そのため、1時間あたりの原価が非常に安くなっている。

○委員：

了解した。

○委員：

コロナ禍により、スポーツ施設の運営には影響があったか。

○事務局：

令和2年度中は、コロナ禍により市がスポーツ施設運営を休止した期間があった。運営再開後も、様々な利用制約があったが、予想に反して利用率が大幅に回復しつつある。

その反面、コロナ禍で先の見通しが立ちにくいいため、予約のキャンセルが平常時よりも多い印象である。

○会長：

受益者負担率の低い施設については、料金の値上げを検討したいところではあるが、現在のコロナ禍の状況を踏まえ、オリパラで培ったスポーツ振興の機運拡大のためにも、現在は使用料値上げのタイミングではないと考える。

○事務局：

今後は、ひきこもりや不登校の児童生徒に対する運動指導を通じた取組も考えているので、スポーツ施設使用料は現行のまま据え置きたい考えである。

○委員：

委員が指摘している効率的な施設運営という視点は最もである。一方で、使用料を値上げすることにした場合は、コロナ禍の状況下で更に利用者に負担を求めることになること、また、オリパラが実施され、より多くの市民に施設を利用してもらいスポーツに親しむ機会の創出をするという政策的な視点も非常に重要である。

原価計算結果と条例で定める使用料に一部乖離はあるが、この状況下で値上げを実施するほどの乖離ではないので、現行の使用料で据え置くのが望ましいのではないかと。

○委員：

先ほどの指摘は、一部施設の需要と供給のミスマッチを是正するために、時期が妥当であれば使用料見直しの必要性を述べたまでであり、現在がその適切な時期だと考えているわけではなく、現行のままの使用料据え置きを否定する意図ではない。

ただし、施設の老朽化による修繕費や維持管理費は経常経費である以上、利用者に一定の負担に対する理解を得ることが必要であり、今後の検討課題であるとする。

○委員：

他委員が言う通り、今のタイミングは使用料見直しの適切な時期ではないと考える。今後、施設改修や整備を実施する計画に合わせて、各施設に見込まれる経費を計上し、改めて使用料の適正化を図るのも方法の1つではないか。

○委員：

コロナ禍が沈静化し、施設利用率が平常時に戻ってから使用料の見直しについて検証すべきだと考える。現在の状況下では、現行のまま使用料据え置きが望ましい。

○会長：

今回の審議会では、原価計算書、使用料算出表及び近隣市施設使用料比較表等に基づき、事務局から報告があった。

西東京市のスポーツ施設使用料は、近隣市における類似施設や近隣民間施設の使用料と比較しても著しい乖離はなく、加えて、オリパラのレガシーのきっかけづくりや「健康」応援都市を実現化するための政策的な観点からも、現行の使用料設定は妥当であると判断できることから、今回の審議会ではスポーツ施設使用料は現行のまま据え置くということによろしいか。

(異議なし)

○会長：

それでは、西東京市スポーツ施設使用料については、現行使用料を据え置くことが妥当と判断する。

○会長：

答申については、案文を作成し、委員の皆様にご確認いただいたうえで確定させていただくということによろしいか。

(異議なし)

○会長：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただきます。

そのほかに質疑はあるか。

特になければ、次の議題に移る。

議題5 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会は、来年3月頃の開催を予定している。
議題としては、廃棄物処理手数料についてご議論いただきたい。

○会長：

他になければ、これで令和3年度第3回審議会を終了する。